

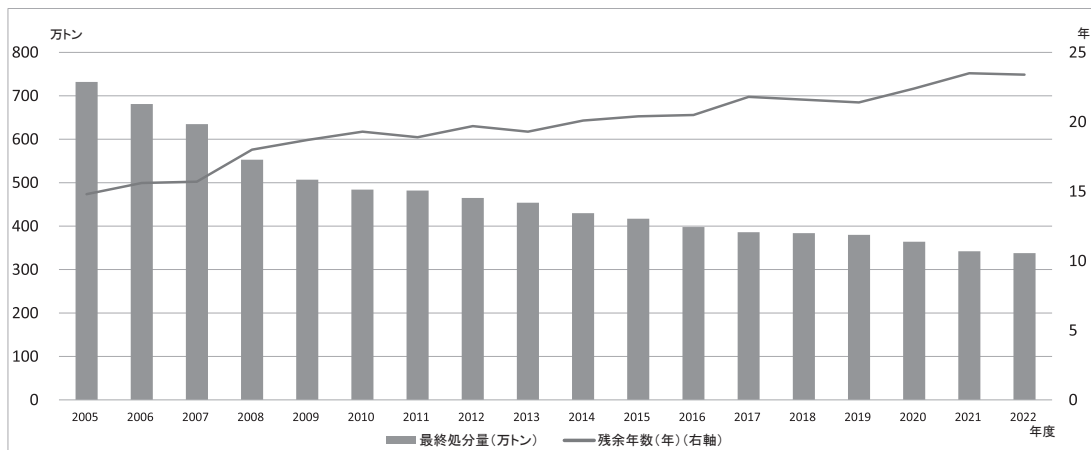
## ごみのリサイクルと最終処分

廃棄物とはごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、汚物（ふん尿等）などの不要物で、固形状または液状のものを指す<sup>1</sup>。廃棄物は産業廃棄物（以下、産廃という）と一般廃棄物（以下、ごみという）に区分されている。ごみは、主に家庭から発生する家庭系ごみの他、オフィスや飲食店から発生する事業系ごみを含んでいる。

産廃の排出量は、近年約4億トンで推移している。そのうち、再生利用や中間処理を除いた最終処分量は883万トン（2021年度）で、産廃排出量全体の2.3%である。ごみの排出量は、全体で4,034万トン。焼却、粉碎・選別等の中間処理や資源化された量を除くと、最終処分量は337万トン（2022年度）で、ごみ排出量全体の8.4%である。図表のように、最終処分量は減少傾向が続いており、我が国のごみのリサイクルが進んでいるのは確かである。

しかしながら、2022年現在、ごみの最終処分場は全国に1,557施設で、残余容量は9千7百万m<sup>3</sup>（東京ドームの容量の約80個分）である。環境省の計算では、従来のペースで最終処分量が発生する場合、計算上約23年後（2045年）にはいっぱいになってしまう。

（図表） ごみの最終処分量と最終処分場の容量残余年数の推移（一般廃棄物）



環境省データより筆者作成

世界の中で日本は、廃棄物発生量は少なく、リサイクル率は低く、多くのごみを焼却しており、埋め立て量が少ないという特徴がある<sup>2</sup>。

ごみを出す側はその量を減らすこと、そしてごみを処理する側はごみからの再生利用量を増やす・焼却時に残る量を減らすなどの処理技術の向上、という両面からの対応が必要である。

現在、全国のごみ処理施設の半分以上が築20年を超え、施設の老朽化から建替えの時期に来ている。環境負荷軽減やエネルギー効率の観点から焼却時に出る排ガスを抑え、排熱を温水施設や発電に利用することができる施設への転換を積極的に進めていくことが急務である。と同時に、各個人が意識してごみの量を減らす取り組みを進めていくことが必要である。

（商工総合研究所主任研究員 中谷京子）

○参考資料（2024年12月9日閲覧）環境白書令和6年版 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/pdf.html>

1 廃棄物処理法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 Global Waste Index 2022 廃棄物処理ソリューションを提供しているSENSONEO社が発表している指標。EU、OECD、世銀の統計データを参照して各国のごみの量と処理方法を集計している。日本は7位、1位は韓国 <https://sensoneo.com/global-waste-index/#:~:text=The%20Global%20Waste%20Index%20is%20a%20comparative%20analysis,management%20across%20the%2038%20countries%20within%20the%20OECD.>